

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：大垣市養老華園	種別：養護老人ホーム	
代表者氏名：石丸 徳之	定員（利用人数）： 70 名	
所在地：大垣市牧野町2丁目150番地1		
TEL：0584-71-4197	ホームページ： https://ogaki-fukushi.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 10 名	非常勤職員 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	生活相談員 2 名	
	介護職員 7 名	
	看護師 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	一人部屋：72 部屋(2室短期)	面接室 医務室 静養室 食堂 浴室 デイホール4 職員室 会 議室 浴室 洗面所6 トイレ7
	二人部屋：5 部屋(短期宿泊用)	

③理念・基本方針（※転載）

理念

- ・地域と利用者に期待されて選ばれる施設づくりに努めます。
- ・活力ある豊かな福祉社会及び人権が尊重される社会の実現を目指します。
- ・職員が安心して働ける環境に向けて積極的に取り組みます。

基本方針

常に敬愛の念を持ち、ゆとりのある生活を営んでいただけるよう万全を期します。また、健全な環境のもとで入所者の意思及び人格を尊重し、ゆとりと安らぎのある施設運営を行います。

法の趣旨に基づき、自立支援と人権の尊重を基本とする。心身の健康に配慮しつつ健全な環境の下、快適かつ有意義な生活が送れるよう利用者の立場に立ったきめの細やかなサービスを心がけています。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入所者の身体的、精神的状態を考慮した支援計画により援助を行っている。要介護状態の方については、介護保険サービスを有効に使う、個別の状態に合わせた支援を受けることができる。 ・地域交流 「人と人のふれあいの中で暮らす」を目指し、地域に開かれた施設とするため、入所者も地域の一員と受け止め、地域社会との交流（保育園・中・高校生との交流会や踊り・演芸ボランティアグループ等の受入れ）を積極的に図っている。又、閉じこもりがちな高齢者や自分で外出困難な高齢者を招き、盆踊り大会や交通安全教室を開催し、地域貢献の一環として交流の場を作っている。地域の学生との交流の中で、高齢者への理解が深まるように、施設の紹介や体験を計画している。また、地域貢献の一環として、生活困窮者就労訓練事業を行っている。 ・食事 栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の心身状況に配慮したバラエティーに富んだ食事を提供している。 ・入浴 入浴日 月・水・金 午後から。夏場は火曜日にシャワーのみ利用できる。 ・健康管理 看護師による血圧測定、体重測定(月1回) 健康診断(年2回、嘱託医)・インフルエンザ予防接種等 ・各種行事 花まつり、献花祭、お楽しみ会、盆踊り、運動会、日帰り旅行、敬老会、外食、クリスマス会、初釜、節分、こども園訪問 ・クラブ活動 華道、カラオケ、園芸、いきいきクラブ等趣味を生かし生活に潤いと変化を取り入れるため各種クラブ活動を行っている。 ・その他 市民病院等への通院に対し、送迎車による便宜を図っている。 1日に2回体操を取り入れ、健康維持に努めている。 非常災害時に対応できるよう、毎月1回避難訓練を実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 6 月 1 0 日 (契約日) ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3 回 (令和 2 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<利用者の変化に応じた柔軟なケアの実践>

長年の運営で培われた経験を背景に、変化する利用者のニーズや自立度に応じて日々の支援内容を自然に調整している。現在は自立度の高い利用者が多く、声かけには細やかな配慮が必要となるが、職員は一人ひとりの特性を理解し、尊厳を損なわない関わりを実践している。また、転倒リスクや認知症の兆候など「いつもと違う」変化を早期に捉え、情報共有と観察を重ねながら必要なケアを適切に追加している。

<権利擁護の観点からの継続的な学びと振り返り>

権利擁護に関するマニュアル整備に加え、虐待防止・身体拘束廃止・ハラスメント防止の委員会を毎月開催し、継続的に職員の意識向上を図っている。また、法人独自のチェックリストを用いた定期的な自己振り返りを行い、書式を毎年見直すことで新たな気づきを得られる仕組みを構築している。さらに、スピーチロックを含む不適切ケアを「気づきの種」として丁寧に振り返り、改善に結びつけるべく取り組んでいる。

<利用者一人ひとりに応じたコミュニケーション>

日々の支援場面での何気ない会話を大切にし、利用者一人ひとりの状態に応じた丁寧なコミュニケーションを実践している。難聴のある方には筆談やゆっくりとした発声等、それぞれの特性に合わせた工夫を行っている。担当制を基本としながら他職員とも連携し、毎月のケース検討会議で支援方法を見直すことで、利用者の思いや希望を尊重した関わりを実現している。また、問いかけに時間を要する場面でも急かさず、しっかりと耳を傾ける姿勢を全職員が共有している。

◇改善を求められる点

<W i - F i 環境の整備やI C T化の推進>

W i - F i 環境の整備やI C T化の推進は、利用者の利便性向上のみならず、業務効率化や職員の負担軽減にも寄与する重要な取り組みである。今後も引き続き、W i - F i 環境の強化やペーパーレス化・I C T化の促進を図ることで、より一層の業務改善が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。今後、改善すべきと指摘された点については、改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する利用者のニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。職員の業務効率化にむけ、見直す視点を考慮しながら重要度や優先度が高いものから生産性が上がるよう努めていきたいと思ひます。